

別府市親亡き後等の問題解決策検討委員会（第11回） 会議録

- 1 日 時 平成28年2月26日（金）10時00分～12時00分
- 2 場 所 別府市男女共同参画センター2階研修室
- 3 出席者
 - (1) 委 員 濱本委員、石原委員、河野委員、田中委員、大野有香委員、平野委員、古川委員、松永委員、大野光章委員（9名）
 - (2) 事務局 岩尾障害福祉課長、大野障害福祉課参事、牧主査、甲斐主任
- 4 議 題 報告書のまとめ方について
- 5 配布資料
 - 資料1 別府市親亡き後等の問題解決策検討委員会（第10回）会議録
 - 資料2 「親亡き後等の問題」に係る課題（新旧対照表）
 - 資料3 「親亡き後等の問題」解決策検討結果 論点整理表
 - 資料4 「社会資源充実のためのアンケート調査」の結果一覧
 - 資料5 「別府市親亡き後等の問題」解決策検討結果報告書（案）（一部の
み）
- 6 議事概要
 - (1) 報告書の形式について
 - 「はじめに」と「おわりに」は、章の外に置いたらどうか。
 - 「はじめに」では、条例でどのような議論がなされ、なぜこの問題を検討するに至ったか、この委員会での議論の経過などを記載する。
 - 今「第1章 はじめに」に記載しているアンケートの内容などは、第2章の最初に記載したらどうか。
 - 第3章は、解決策という言葉は出さないほうがよいのでは。
 - 「ともに生きる条例」の推進のために何かプロジェクトのようなものがあるのか。（事務局からの「現在は、この親亡き後等の問題解決策検討委員会以外にはない。」という回答を受けて）であれば、親亡き後等の問題解決に必要な論点は網羅したほうがよい。例えば、防災の視点、ネットワークづくり、啓発とかの問題は入れたほうがよいのでは。
 - 「地域福祉の推進」という課題を新たに設ける。防災などもそこで記

載すればよいのではないか。

- 地域福祉の推進を課題に加えるなら、その他の課題の中で出てきたものを重複して記載するのではなく、そのまとめやその他の課題で記載されたもの以外のものを記載することが必要。
- 「生活支援の充実」の「ア 普段の生活の中で常に見守りを受ける体制」の説明は、もう少し詳しく書く必要がある。
- 課題1は、意思決定支援と生活スキルの不足を合わせているが、「意思決定支援」を「生活スキル」の中にくくれるのか。支援を受けながら自分らしく生きるという視点が欠けている。支援を受けることに慣れていない、支援を使いこなせないということがある。
- 「課題1 意思決定支援体制の未整備・生活スキルの不足」については、(1)訓練、(2)生活スキルの順番を逆にして、(1)生活スキル、(2)訓練にしてはどうか。
- 第3章の課題3の中で、(1)日中活動の場、(2)集いの場の次の「(3)就労継続支援B型」は、表現的に違和感がある。「居場所としての福祉就労」などに表現を改めたほうがよい。
- 第3章の課題4「(3)親の資産・財産等」も表現を変えたほうがよい。
- 第4章では、載せられるものは数値目標も載せるべき。

(2) 報告書の内容について

- 「親亡き後等の問題」を保護者が抱く不安の問題と記載しているが(2頁)、「保護者」と「本人」の不安ではないのか。また、現実の問題とこれから起こる問題という側面もある。
- 障がいがあることが確認できた場合、「保護者が現実を直視できない」という表現があるが(5、6頁)、直視した後、そこから動き出すのが大変。そのプロセスが分かるような表現にすべき。保護者への支援、心のケア、ピアサポートなど、表現の見直しが必要。
- 「課題1」の「意思決定支援」の部分については、主に知的・精神を対象としているが、身体障がいのある人も意思を伝えることができない人がいる。「機能訓練」(7頁)でも意思を伝える訓練というのではない。
- 「意思決定支援」(5～11頁)は、意思形成支援と意思表示支援に分類される。
- 「見守り」は支援に入るのかどうかという問題がある(8頁)。グループホームなどは見守りではなく支援ではないか。「見守り」という言葉をここではこういう意味で使っているということを書く必要があるのでは。
- 生活介護などは見守りではなくて支援に当たる(8頁)。やはり意味が異なるのではないか。

- 地域などはあたたかい見守り（8頁）、支援者・家族などは支援という視点からの見守りになる。
- 見守り（8頁）というのはどの場面でも必要になる。支援と見守りというをどう表現するのかという問題ではないか。
- 見守り（8頁）は支援の一つではないか。見守りというのとは一番難しい支援だという話がある。
- 見守り（8頁）は支援であるということを通認識とする。
- 「イ 障がいのある人の特性などの情報が支援者間で共有されている状態」（10頁）とあるが、第1部会で議論したときには、本人と支援者を結ぶ「通訳ツール」という話が出たので、それを報告書案に加えてほしい。支援者間だけでなく、本人と支援者の間での情報共有も必要（意思表示支援）。
- 「ウ 成年後見制度・日常生活自立支援事業」（10、11頁）では、市民後見人の育成が重要なので、しっかり記載してほしい。
- 「ボランティア等の活用」（12、13頁）については、どちらかといえば住民主体にしたほうがよい。また、9頁のボランティアの記載との整合性をとることが必要。
- 「日中活動の場」（16頁）「集いの場」（17頁）については、敷居が低くて、色んな人が行きやすい場が必要。
- 子どもたちにとって一番行きやすい場というのは学校だと思う。地域活動支援センター（16頁）を作るのであれば、一番最初に支援学校に作ったらどうか。放課後児童クラブのような形で、南石垣支援学校に作ることはできるか。
- 支援学校に地域活動支援センター（16頁）を作ることは、施設のスペースの問題で難しいのではないか。
- 「集いの場」（17頁）の中には、第2部会で話した沙龙的な場が必要ではないかという意見が反映されていない。沙龙的な場を作り、そこで色んな相談ができればよいと思う。
- 「集いの場」の中にある「自助会」（17頁）の入口として敷居が高すぎるという人たちのための場が必要。
- 「集いの場」（17頁）として、子ども会など健常児と障がい児との触れ合いの場がもっと必要ではないか。
- 課題4 経済面の問題の「ア 一般就労」（20頁）については、合理的配慮について記載したほうがよい。

(3) 次回の委員会について

次回委員会（第12回）は、4月に開催予定。

(4) その他

- 各委員でもう一度報告書案を読んで、修正が必要と思うところは事務局に伝えること。
- 本日の意見は、事務局でまとめて報告書案を修正する。
- 次回は、事務局も一緒にテーブルについて話をしたらどうか。